

## 常磐公園植物管理マニュアル（案）

### 1. 芝刈

- (1) 草刈は、繁茂している雑草類を乗用式草刈機、自走式草刈機・刈払機その他の器具を用いて刈り取る。
- (2) 事故防止のため、作業開始前までに芝刈エリアに落ちている石を手で拾うか、竹レーキ等を使用し、徹底的に収集除去する。
- (3) 作業中は人畜車両等に損傷を与えないよう安全確保に留意し、作業区域をバリケード・看板等で明示する。
- (4) 作業時は肌が露出しない服装とし、保護帽を着用する。また、刈払機使用者はシールド付き保護帽及び保護メガネ(ゴーグル)を着用する。
- (5) 刈高は標準的な公園では3cmを基準とするが、周辺の状況に応じ適宜刈高を上げる。
- (6) 樹木・地被類・柵等を傷つけないよう十分注意し、刈残しのないよう仕上げる。
- (7) 刈草は公園の状況に応じて処理し、刈跡はきれいに清掃する。

### 2. 除草

- (1) 人力による除草とし、地際より繁茂している雑草類を、根株を残さないように人力により抜き取る。
- (2) 作業にあたっては、樹木類（地被類等を含む）を傷めないように十分注意しながら行い、その抜き跡は凹凸のないように付近の土で埋め戻しをする。
- (3) 広場の除草は手鋏、又は草削り鋏を使用する。削り取った雑草は竹レーキ等を使用し収集運搬処理する。
- (4) 抜き取った雑草類等は、直ちに運搬し適正に処理する。
- (5) 高木のひこばえも、同時に取り除く。
- (6) 除草剤の使用は厳禁とする。

### 3. 高木剪定

#### (1) 剪定の種類

- (a) 基本剪定は、樹木の骨格づくりを目的とし、主に冬季に行う。
- (b) 軽剪定は、樹冠の整正・混みすぎによる枯損枝の発生防止などを目的とし、主に夏期剪定に適用し、切り詰め・枝抜き等を行う。

#### (2) 主として剪定すべき枝

- (a) 枯れ枝
- (b) 弱小枝（成長の止まった弱小の枝）
- (c) 病虫害枝（著しく病虫害におかされている枝）
- (d) 障害枝（通風・採光・架線・人車の通行等の障害となる枝）
- (e) 危険枝（折損によって危険をきたす恐れのある枝）
- (f) 冗枝・ヤゴ・胴ブキ・徒長枝・カラミ枝・フトコロ枝・立枝等（樹冠・樹形・生育上不必要な枝）

#### (3) 剪定の方法

##### (a) 一般事項

- (ア) 特に修景上、規格形とする必要のある場合を除き、自然形仕立てとする。
- (イ) 不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」等は、原則として行わない。
- (ウ) 下枝の枯死を防ぐよう原則として上方を強くし、下方を弱く剪定する。
- (エ) 太枝の剪定は、切断箇所の表皮がはがれないように切断予定箇所の数 10 cm 上よりあらかじめ切除し、枝先の重量を軽くした上で切り返しを行い、切除する。また、太い枝の切断面には、必要に応じて防腐処理（トップジンペーストの塗布等）をする。

##### (b) 切り詰め

主として新生枝を樹冠の大きさが整う長さに定芽の真上の位置で剪定する。この場合、定芽は、その方向が樹冠を作るのにふさわしい枝となる向きの芽（原則として外芽、ヤナギなどは内芽）とする。

##### (c) 切り返し

樹冠外に飛び出した枝の切り取り及び樹勢を回復するため及び樹冠を小さくする場合などに行い、適正な分岐点より長い方の枝を付け根より切り取る。

##### (d) 枝抜き

混みすぎた部分の枝または、樹冠の形姿構成上不必要な枝（冗枝）等をその枝のつけ根から切り取る。

#### 4. 低木剪定

- (1) 樹木の特性に応じて切り詰め、中透かし、枯れ枝の除去などを行う。
- (2) 特に花木は、慎重に行い、花芽形成後に強剪定を行うことは避ける。
- (3) 剪定に際し、樹幹面から幹枝が露出した場合は、その枝を樹幹面より低い位置で切除し、新梢展開後に樹冠がそろうようにする。
- (4) 異なる樹種が接している場合は、それぞれ樹種ごとに形を整えるよう剪定する。
- (5) 全体の剪定が終わった後、もう一度見直し、修正剪定を行う。
- (6) 作業には生垣刈込機（ヘッジトリマー）・刈込鋏等、刃をよく研いだものを使用し、剪定を行う。

#### 5. 生垣刈込み

- (1) 冗枝・徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて両面を刈り込み、天端をそろえる。
- (2) 枝葉の疎な部分には、必要に応じて枝の誘引を行う。
- (3) 作業の際には一度に刈込まないで数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。特に、不定芽の発生しにくいものは注意深く行う。
- (4) 生垣は防犯上、周辺の見通しが効く高さを原則とし、必要以上に高くないように注意する。
- (5) 全体の剪定が終わった後、もう一度見直し、修正剪定を行う。
- (6) 蜂刺され事故を防止するため、作業前には蜂の巣の有無を確認する。

#### 6. 玉物刈込

- (1) 枝の密生した箇所は中透かしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を、輪郭線を作りながら刈り込む。

平成27年3月6日

参 考 資 料

- (2) 裾枝の重要なものは、上枝を強く下枝を弱く、刈り込む。また、針葉樹は、萌芽力を損なわないように樹種の特성에応じ、十分注意しながら芽つみ等を行う。
- (3) 大刈り込みは、各種樹種の生育状態に応じて刈地原形を十分考慮しつつ行う。
- (4) 植え込み地内に入って作業する場合は、踏み込み部分の枝条を損傷しないよう注意し、作業終了後に枝返しを行う。
- (5) 蜂刺され事故を防止するため、作業前には蜂の巣の有無を確認する。

9. 支柱取り外し

在来の支柱及び添え木の取り外しは、樹木を損傷しないように注意し、根元から完全に引き抜く。また、杉皮・シュロ縄・亜鉛引鉄線・洋釘及び幹巻き材も同様に取り除く。

10. 結束直し

在来の杉皮・シュロ縄・亜鉛引鉄線は、樹木を損傷しないように丁寧に取り除き、新しい材料で樹幹に緊密に固着するように杉皮を巻き、シュロ縄で結束する。